

MUFG BK 中国月報

三菱 UFJ 銀行 トランザクションバンキング部

2022 年 4 月号 (第 194 号)

※ 読みたい記事のタイトルをクリックしてください。

■ エグゼクティブ・サマリー

■ 特 集

- ◆ <ASEAN 地域特別連載：第 3 回>インドネシアにおける中国のプレゼンス
PT. MU Research and Consulting Indonesia 1

■ 特 集

- ◆ 日系製造業の「国内回帰・多元化」から読み解くグローバルトレンド
三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング グローバルコンサルティング部 12

■ 経 済

- ◆ 2021 年の中国経済の振り返りと 2022 年の展望
公益財団法人 国際通貨研究所 開発経済調査部 16

■ 人民元レポート

- ◆ 未だコロナ禍中にある中国経済
三菱 UFJ 銀行 グローバルマーケットリサーチ 19

■ スペシャリストの目

- ◆ 税務会計：中国国家税务总局、新型コロナウイルス感染症の拡大防止期間における
租税回避防止に係る問題の回答文を公布
KPMG 中国 23

- ◆ 日系企業のための中国法令・政策の動き
三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング 国際アドバイザー事業部 25

■ 主要経済指標

- 三菱 UFJ 銀行 トランザクションバンキング部 28

■ MUFG 中国ビジネス・ネットワーク

エグゼクティブ・サマリー

特集 <ASEAN 地域特別連載：第 3 回>インドネシアにおける中国のプレゼンス

2010 年の ASEAN・中国自由貿易協定 (ACFTA) の発効以降、インドネシアから中国へ天然資源を輸出し、中国から工業製品を輸入する貿易構造が加速した。近年では中国からインドネシアへの直接投資も大きく増加している。中国への経済的な依存度が高まるに従い、一部では警戒感も見られる。インドネシアの置かれた状況と照らし合わせながら、中国のプレゼンスを考察したい。

特集 日系製造業の「国内回帰・多元化」から読み解くグローバルトレンド

昨今の日系製造業の国内回帰・多元化の背景には、サプライチェーンの経済安全保障、海外人件費上昇と DX 推進による海外生産メリットの相対的低下、世界的な意識の高まりによる人権デューデリジェンスなどのグローバルトレンドが確認できる。本稿では、日系製造業の海外投資の現状を押さえた上で、生産拠点を日本国内に設ける企業事例からその要因を分析していく。

経済 2021 年の中国経済の振り返りと 2022 年の展望

2021 年の中国の実質 GDP 成長率は、政府目標の「6.0%以上」を 2.1%ポイント上回る結果となった。しかし、不動産業等への規制強化の影響もあり、年後半には減速傾向が見られた。2022 年は、悪化した経済を安定成長の軌道に戻すことが最重要課題であろう。また、不透明感が強まる中国の行動とそれが世界に与える影響についても注視していく必要がある。

人民元レポート 未だコロナ禍中にある中国経済

中国人民元の対ドル相場は 6.30 台後半で取引開始。人民銀が 1 日の対ドル基準値を人民元安方向に設定すると、同日中に 6.31 台まで押された。15 日には 1 月以来の安値 6.38 台まで下げ幅を拡大。月末にかけては、米金利が低下、ドル高が一巡するなかで 6.34 台まで反発している。対円相場は 18.20 台で取引開始。28 日には 2015 年 8 月以来となる 19.60 台まで急伸している。

スペシャリストの目 税務会計

中国国家税務総局、新型コロナウイルス感染症の拡大防止期間における租税回避防止に係る問題の回答文を公布

中国国家税務総局は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止期間における租税回避防止の監督管理に係る 5 つの問題点に対して、2021 年 9 月 30 日付で「新型コロナウイルス感染症の拡大防止期間における租税回避防止に係る問題の回答文」を公布した。回答文は、移転価格税制の遵守、移転価格調査、事前確認 (APA) における税務機関と納税者のための実務指針である。

スペシャリストの目 日系企業のための中国法令・政策の動き

今回は、2022 年 2 月中旬から 3 月中旬にかけて公布された政策・法令を取りあげる。



＜ASEAN 地域特別連載：第3回＞インドネシアにおける中国のプレゼンス

PT. MU Research and Consulting Indonesia

President Director

服田俊也

他の ASEAN 諸国同様、インドネシアにおいても中国の存在感、中国への依存度は高まっている。

インドネシアは、冷戦時代の 1955 年に非同盟運動の源泉ともなったアジア・アフリカ会議をバンダラキで開催、成功に導くなど、建国来、自主積極外交を基本とする。しかし、2014 年に誕生した、ビジネスパーソン出身の現ジョコ・ウィドド（ジョコウィ）大統領は、人口ボーナス期（15 歳以上 65 歳未満の生産年齢人口増加率がそれ以外の従属人口の増加率を上回る期間）が 2030 年代には終わると見込まれることから¹、「老いる前に豊かになる」ことを目標に、独立 100 周年にあたる 2045 年までに一人当たり GDP 2 万 5000 ドルを実現し、経済規模で世界 5 位以内の高所得国に入る青写真を描いており（Visi Indonesia 2045）²、外交方針もより経済重視の実利外交にシフトしている。

中国は、2049 年までに米国と伍（ご）する強国実現を目指し、「一帯一路」政策を推進している。特に南シナ海の領有権問題や米国を中心とした対中包囲網に対抗していくために、中国にとって、インドネシアは経済規模（ASEAN 全体の 35%）、人口、国土面積（同約 4 割）で東南アジア最大にして、ASEAN の事務局を擁し、また ASEAN で唯一、G20 のメンバーともなっており、その地政学的重要性はますます重きを増している。

2010 年の ASEAN・中国自由貿易協定（ASEAN China Free Trade Agreement : ACFTA）の発効以降、インドネシアから中国へ天然資源を輸出し、中国から工業製品を輸入する貿易構造が加速した。近年では、中国からインドネシアへの直接投資も大きく増加しており、中国のプレゼンス、特にインドネシアから見て、中国に対する経済的な依存度は大きく高まっている。ジョコウィ大統領は、世界最大の埋蔵量を持つニッケルからインドネシアを世界最大規模のリチウム電池製造拠点にするとの考えを示しており、それに対し、中国、韓国の EV 関連企業が積極的な対応を見せている。

加えて、東南アジア最悪と言われた新型コロナウイルスの流行に対し、インドネシア政府はワクチン調達の 9 割近くを中国からの供給に依存、一方、中国からのワクチン輸出先（2021 年 1 月～6 月累計金額ベース）でインドネシアはシェア 13.3%³ と、中国の「ワクチン外交」の最大の供与国となっている。

中国への依存度が高まるに従い、一部では警戒感も見られる。以下、インドネシアの置かれた状況と照らし合わせながら、中国のプレゼンスを考察したい。

1. インドネシアの置かれた状況

(1) 「中所得国の罍」の影

2020 年 7 月、世界銀行（世銀）がインドネシアを上位中所得国に引き上げた。それを受け、ジョコウィ大統領は、政府が掲げる建国 100 年目の 2045 年に高所得国になるためには、多くの国が陥っている「中所得国の罍」に嵌ることがないように、限られた人口ボーナス期を有効に活用し、効率

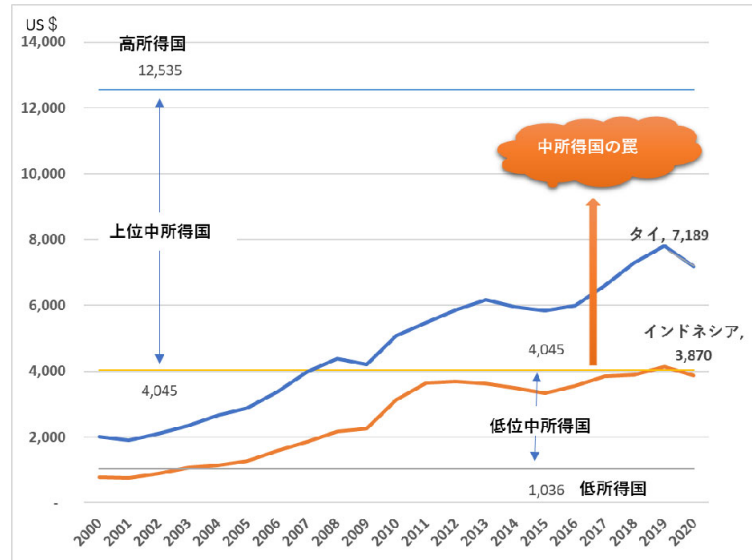
¹ JAKARTA GLOBE, January 22, 2021 “[The window for a demographic bonus was opened in 2012 and will be closed in 2036, with the peak happened in 2021.](#)”（Suhariyanto 統計庁長官）

² Bisnis.com, May 09, 2019 “[VISI INDONESIA 2045: Indonesia Targetkan Jadi Ekonomi Terbesar Kelima](#)”

³ JETRO 2021 年 8 月 4 日 [「中国製ワクチンの海外展開を読み解く」](#)

的なインフラ開発、人材育成、外資誘致を通じた成長戦略が必要であると強調した⁴。しかしながら、足元では、新型コロナ禍による経済状況の悪化から、2019年に9.2%まで低下した貧困率も2021年3月には10.4%に再上昇し、世銀は2021年7月、インドネシアを再び下位中所得国に引き下げた(図表1)。

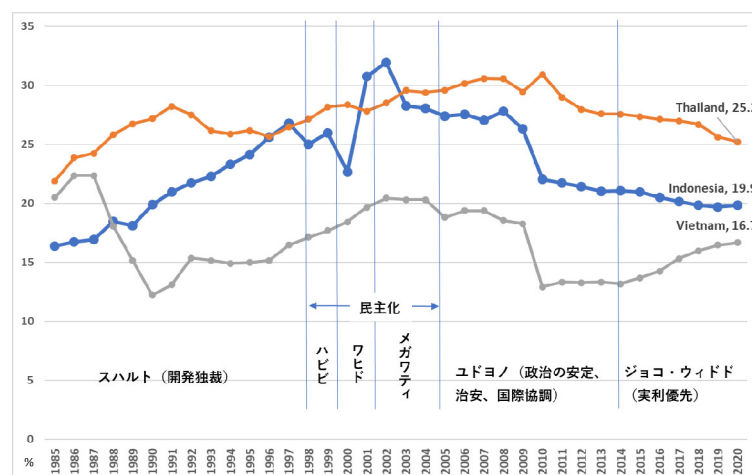
図表1 インドネシアの一人当たり国民総所得(GNI)の推移



(出所：世銀データ・カタログより三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成)

インフラ開発では、日本政府の支援によるジャカルタ都市高速鉄道 MRT を含め、道路、鉄道、空港、港湾などハードインフラの整備では実績を残しているが、経済成長率は7%の公約に対して5%台前半に留まり(新型コロナ感染の影響を受けた2020年、2021年は除く)、若年労働者の雇用創出にはつなげていない。産業構造の高度化を目指し、2018年には“Making Indonesia 4.0”を発表し、飲食料品、縫製品、自動車、電器及び化学品を中心に輸出競争力のある製造業の育成、純輸出によるGDP貢献度の10%実現を掲げた。輸出前の精錬、加工を義務付ける鉱物の高付加価値化も進めているものの、新型コロナ禍に対する経済の下支えのため、現状では鉱石の輸出禁止はニッケルに留まっており、製造業の高付加価値化は足踏み状態となっている(図表2)。

図表2 製造業の対GDP比推移



(出所：世銀データバンクより三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成)

⁴ TEMPO.com, July 5, 2020 “[Jokowi Highlights Endeavors to Get Out of Middle Income Trap](#)”

(2) 大統領の肝いり 2 大レガシー事業に期待と不安

2024年の正副大統領選挙を控え、3選のないジョコウィ大統領としては、レームダック化を避け、次期大統領候補の選出や退任後の影響力を確保し、政権のレガシーとして長期的な国家目標達成への道筋をつけるためにも、引き続き国内政治、外交とも経済成長に重点を置いた政策を進めるものと見られる。

その中で、大統領肝いりの2大事業——日本が政府開発援助（ODA）資金で事業化調査を行い、最終的に中国側が受注し、建設を進めるバンドン—ジャカルタ間142kmを結ぶ高速鉄道計画、並びにジャカルタから約1,200km離れたカリマンタン島（マレーシア名：ボルネオ島）への首都移転計画——について、巨額の財政負担や環境への影響に懸念も高まっている。

いずれも中国が絡む。高速鉄道計画は、インドネシア政府に資金負担を求めないことが受注の決め手となったが、土地収用が難航、粘土質の地盤によりトンネル工事が進まない、十分な水利対策が取られず、たびたび洪水を起こすなどの理由で、再三にわたり工事が中断している。当初総工費55億ドルは、中国との合弁の事業運営会社の精査によると79億7000万ドルに膨らむ見通しとなり、2021年10月、インドネシア政府は公的資金投入に踏み切った。首都移転については、2022年1月18日、「首都移転法案」が国会で可決され、本格的に動き出すことになった。ジョコウィ大統領が2019年に提唱して進められてきた首都移転には、中国主導のアジアインフラ投資銀行（Asian Infrastructure Investment Bank：AIIB）が融資に前向きな姿勢を示している。移転費用466兆ルピア（約324億ドル）の内、国家予算は19%に過ぎず、資金調達など事業化には難航が予想される。

高速道路は2023年6月の運行開始を目指しているが、2024年に新首都の移転が実現すれば、高速鉄道への需要が想定に届かず、当初事業化調査の段階では損益分岐まで開業から26年と試算されたが、今回、事業運営会社からは40年かかるとの見通しが示された。首都移転に関しては、その膨大なコストに加え、森林を切り開いて開発することに伴う環境への懸念も広がっている。同じくジョコウィ大統領が外国投資拡大の起爆剤と採決を急ぎ、2020年11月に施行に漕ぎつけた雇用創出法（通称「オムニバス法」）が、その制定過程に問題があったとして、2021年11月25日に憲法裁判所から違憲判決を下されるという事態が起きた（ただし、2年以内に改訂することを条件に、改訂までオムニバス法は有効）。それに伴い、「首都移転法案」の法的根拠について尋ねたインドネシア紙コンパスの世論調査では、「確信あり」と「確信なし」が40%強で拮抗、「同法案を知っていたか」「賛成か」との質問に対しては、57%が「知らなかった」と回答しており、オムニバス法同様の紆余曲折も懸念される。

(3) 高い政権支持率を維持しているが、経済政策には注文

インドネシア紙コンパスが2022年2月21日に報じた最新の世論調査では、ジョコウィ政権への満足度は過去最高の73.9%を記録⁵、その他の民間世論調査も70%台の高い政権支持率を示している。分野別の満足度では、「社会福祉」が78.3%と最も高く、「政治・治安」が77.6%と続き、「法執行」が69%、「経済」は最も低く60.4%となっている。

2. 高まる中国のプレゼンス

(1) 貿易

2010年のACFTAの発効以降、インドネシアから中国へ天然資源を輸出し、中国から工業製品を輸入する貿易構造が加速、中国はインドネシアにとって最大の貿易相手国となっている（図表3）。2021年の輸出に占める中国（含む香港）のシェアは24%（前年比+3.4%）、輸入は約3割で、総貿易額の1/4超の規模に達している。

⁵ Kompas.com, February 21, 2022 “[Membandingkan Survei Tingkat Kepuasan Publik terhadap Kerja Jokowi yang Tembus 70 Persen](#)”

2021年は、世界景気の急回復を受けたコモディティ価格の上昇から、インドネシアの輸出は2011年以来の過去最高を更新。特に中国向け輸出は全体の伸び（前年比+41.9%）を大きく上回る70%の大幅増となった。輸入も2012年以来の過去最高を更新（図表4）。中国からの輸入は電気機器などにより前年比42%の増加となったが、輸出の伸びを下回り、対中貿易赤字は大幅な改善を見せた（図表5）。

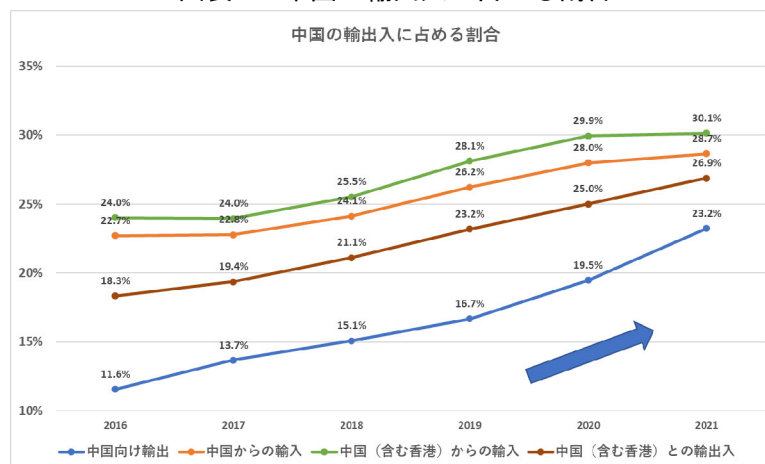
図表3 インドネシアの上位貿易相手国

2019年				2020年				2021年			
位	国名	Mil. USD	%	位	国名	Mil. USD	%	位	国名	Mil. USD	%
1	中国	27,961.90	16.7%	1	中国	31,781.80	19.5%	1	中国	53,781.90	23.2%
2	米国	17,844.60	10.6%	2	米国	18,622.50	11.4%	2	米国	25,774.20	11.1%
3	日本	16,003.30	9.5%	3	日本	13,664.70	8.4%	3	日本	17,855.40	7.7%
4	シンガポール	12,916.70	7.7%	4	シンガポール	10,661.90	6.5%	4	インド	13,289.40	5.7%
5	インド	11,823.50	7.1%	5	インド	10,394.50	6.4%	5	マレーシア	12,006.50	5.2%
6	マレーシア	8,801.80	5.2%	6	マレーシア	8,098.80	5.0%	6	シンガポール	11,634.10	5.0%
7	韓国	7,234.40	4.3%	7	韓国	6,507.60	4.0%	7	韓国	8,980.50	3.9%
8	フィリピン	6,770.10	4.0%	8	フィリピン	5,900.70	3.6%	8	フィリピン	8,603.70	3.7%
9	タイ	6,218.40	3.7%	9	タイ	5,110.30	3.1%	9	タイ	7,090.30	3.1%
10	ベトナム	5,153.40	3.1%	10	ベトナム	4,941.40	3.0%	10	ベトナム	6,851.30	3.0%
12	香港	2,501.70	1.5%	15	香港	2,034.90	1.2%	17	香港	2,063.10	0.9%
	中国+香港	30,463.60	18.2%		中国+香港	33,816.70	20.7%		中国+香港	55,845.00	24.1%
	合計	167,683.00	100.0%		合計	163,191.80	100.0%		合計	231,522.50	100.0%

2019年				2020年				2021年			
位	国名	Mil. USD	%	位	国名	Mil. USD	%	位	国名	Mil. USD	%
1	中国	44,930.60	26.2%	1	中国	39,634.70	28.0%	1	中国	56,227.20	28.7%
2	シンガポール	17,589.90	10.3%	2	シンガポール	12,341.20	8.7%	2	シンガポール	15,451.70	7.9%
3	日本	15,661.80	9.1%	3	日本	10,672.10	7.5%	3	日本	14,644.30	7.5%
4	タイ	9,469.10	5.5%	4	米国	8,580.20	6.1%	4	米国	11,249.20	5.7%
5	米国	9,261.60	5.4%	5	マレーシア	6,933.00	4.9%	5	マレーシア	9,451.00	4.8%
6	韓国	8,421.30	4.9%	6	韓国	6,849.40	4.8%	6	韓国	9,427.20	4.8%
7	マレーシア	7,775.30	4.5%	7	タイ	6,483.80	4.6%	7	オーストラリア	9,425.00	4.8%
8	オーストラリア	5,515.30	3.2%	8	オーストラリア	4,646.60	3.3%	8	タイ	9,146.50	4.7%
9	インド	4,295.70	2.5%	9	インド	3,764.30	2.7%	9	インド	7,668.30	3.9%
10	ベトナム	3,848.20	2.2%	10	ベトナム	3,130.60	2.2%	10	ベトナム	4,213.00	2.1%
13	香港	3,226.00	1.9%	12	香港	2,747.20	1.9%	13	香港	2,878.50	1.5%
	中国+香港	48,156.60	28.1%		中国+香港	42,381.90	29.9%		中国+香港	59,105.70	30.1%
	合計	171,275.70	100.0%		合計	141,568.80	100.0%		合計	196,190.00	100.0%

(出所：インドネシア統計局データベースより三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成)

図表4 中国の輸出入に占める割合



(出所：インドネシア統計局データベースより三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成)

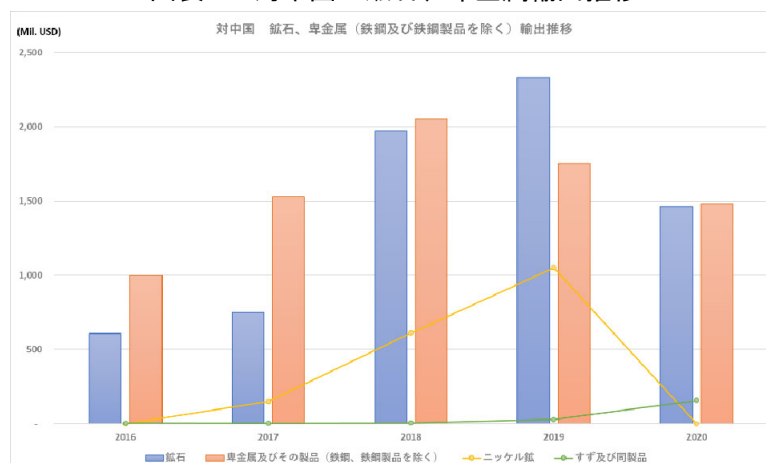
図表5 インドネシアの対中国貿易収支



(出所：インドネシア商業省データベースより三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成)

一方、インドネシア政府は、鉱物の高付加価値化のため、鉱業法に基づき未加工鉱物の輸出を原則禁止としている。ただし、2023年6月までは精錬所建設を計画通り進めることを条件に、銅精鉱など一部について輸出を認める緩和措置を取っている(ニッケル鉱石については2020年1月より全面輸出禁止)。中国は、従来、ニッケル鉱石の最大の輸出先であったが、かかる輸出禁止措置を受け、現在、ニッケル鉱山のあるスラウェシ島、北マルクで精錬所建設を進めている。中国に対する鉱石及び卑金属輸出は、2019年は鉱石輸出増に対し、卑金属輸出が落ち込むなど、政府の思惑とは逆の結果となったが、2020年はニッケル鉱の輸出禁止により未加工の鉱石輸出は大きく減少した。インドネシアが世界2位の埋蔵量を持つ、錫の製品輸出が増加(錫鉱石は2024年に輸出禁止予定)したこともあり、対中輸出で卑金属輸出が鉱石輸出を上回った(図表6)。

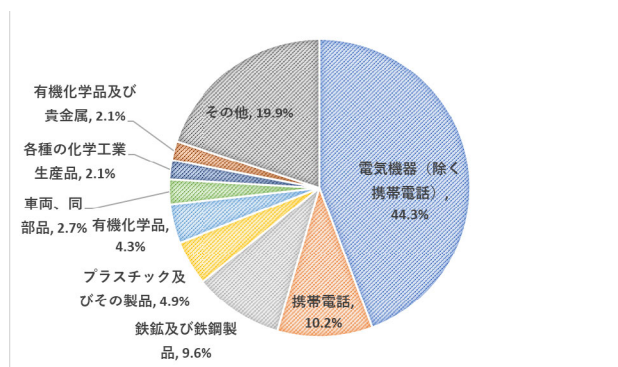
図表6 対中国 鉱石、卑金属輸出推移



(出所：UN Comtrade より三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成)

中国からの輸入は、携帯電話など電気機器の輸入が過半を占め、次いで鉄鋼、化学品やプラスチックなど素材が続く。輸入代替が進んでおらず、引き続き原材料調達に占める中国のプレゼンスは大きい(図表7)。

図表7 中国からの主要輸出品目 (2020年実績)



(出所: UN Comtrade より三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成)

(2) 外国直接投資の受け入れ

外国直接投資に関しても、近年、香港からの投資と併せ、中国の存在感は増している。投資調整省データ (石油ガス、金融は含まず) によると、2021年は、件数では引き続き日本が全体で第2位に位置するものの、中国 (含む香港) の投資金額は全体の1/4を占め、日本の3.4倍、1件当たりの投資金額は日本の8倍、全体平均の4.4倍と相対的に規模が大きい (図表8)。日本は製造業の拡張投資やサービス業が多いのに対し、中国は、投資規模の大きいニッケル精錬所建設、日本と受注を争ったバンドン-ジャカルタ間の高速鉄道、香港からは北マルク州のニッケル精錬所やリアウ州の火力発電所など、中国・香港からは資源、インフラ関係の投資が多い。

図表8 インドネシアへの外国直接投資の国別推移

投資件数 (件)	2021年		2020年		2019年		2018年		2017年		
	位	件数	変動	位	件数	変動	位	件数	変動	位	件数
シンガポール	1	6,934	←	1	15,088	←	1	7,020	←	1	4,946
日本	2	3,623	←	2	15,088	←	2	3,836	←	2	3,166
韓国	3	2,511	←	3	5,468	←	3	2,952	←	3	2,412
中国	4	1,806	↔	5	3,027	↔	4	2,130	←	4	1,562
マレーシア	5	1,474	↔	4	3,283	↔	5	1,682	←	5	1,276
香港	6	1,418	←	6	2,789	←	6	1,508	←	6	1,072
中国+香港		3,224	↔		5,816	↔		3,638	↔		2,634
中国+香港 (%)		14.5%			10.3%			12.0%			11.9%
合計		22,271	↔		56,726	↔		30,354	↔		21,972

投資金額 (千USD)	2021年		2020年		2019年		2018年		2017年		
	位	金額	変動	位	金額	変動	位	金額	変動	位	金額
シンガポール	1	9,390,063	←	1	9,779,106	←	1	6,509,628	←	1	9,193,183
香港	2	4,609,342	↔	3	3,535,897	↔	4	2,890,992	←	4	2,011,425
中国	3	3,160,380	↔	2	4,842,406	←	2	4,744,509	↔	3	2,376,538
米国	4	2,537,219	↔	8	749,731	←	8	989,313	↔	7	1,217,624
日本	5	2,263,229	↔	4	2,588,016	↔	3	4,310,907	↔	2	4,952,771
韓国	7	1,640,156	↔	5	1,841,946	↔	7	1,070,213	↔	6	1,604,719
マレーシア	8	1,364,326	↔	7	1,045,271	↔	6	1,357,479	↔	5	1,774,901
中国+香港		7,769,722	↔		8,378,302	↔		7,635,501	↔		4,387,962
中国+香港 (%)		25.0%			29.2%			27.1%			15.0%
合計		31,093,069	↔		28,666,272	←		28,208,761	↔		29,307,908

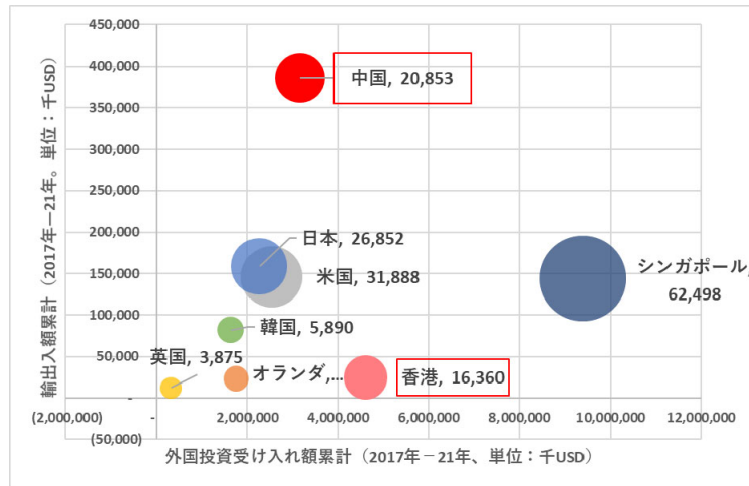
1件当たりの投資金額 (千USD)	2021年		2020年		2019年		2018年		2017年		
	位	金額	変動	位	金額	変動	位	金額	変動	位	金額
シンガポール	13	1,354	↔	7	648	↔	14	927	↔	10	1,859
香港	3	3,251	↔	4	1,268	↔	5	1,917	↔	9	1,876
中国	10	1,750	↔	3	1,600	↔	2	2,227	↔	13	1,521
米国	4	3,079	↔	10	510	←	10	1,255	↔	5	2,129
日本	24	625	↔	19	172	↔	11	1,124	←	11	1,564
韓国	23	653	↔	15	337	↔	27	363	↔	26	665
マレーシア	18	926	↔	17	318	←	17	807	↔	15	1,391
中国+香港		5,001	↔		2,868	↔		4,145	↔		3,398
中国+香港 (x平均比)		4.4			5.7			4.5			2.5
合計		1,140	↔		505	↔		929	↔		1,334

(出所: インドネシア投資調整省データより三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成)

(3) 対外債務

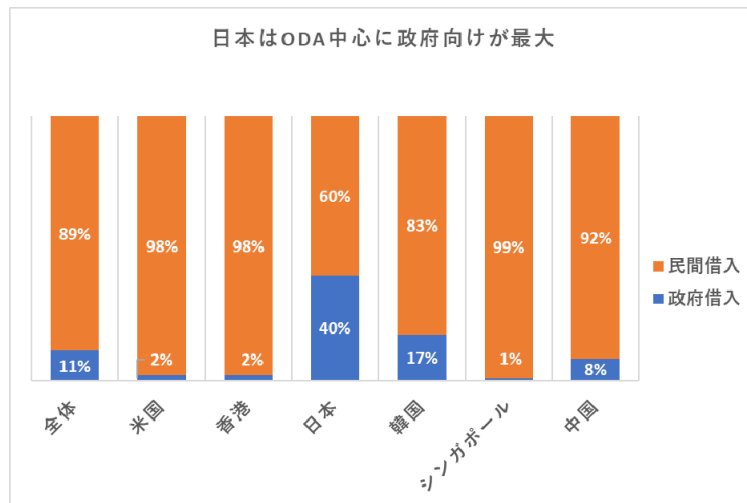
主要国別に見た2017年から2021年までの過去5年間の外国投資受け入れ額、貿易総額、並びに対外借入残高(2021年末)は図表9の通り(円の大きさは借入残高を示す)。国際金融ハブとして各国からの仲介貿易、投資、国際協調融資などが含まれるシンガポールを除くと、中国は香港と併せ、いずれもインドネシアにとって最大のパートナー国となっている。日本からの借入はODA中心の政府向けが多いが、中国は、国営企業、銀行を通じた民間向け融資が多い(図表10、図表11)。

図表9 インドネシアの国別対外借入残高(2021年末、単位:百万USD)



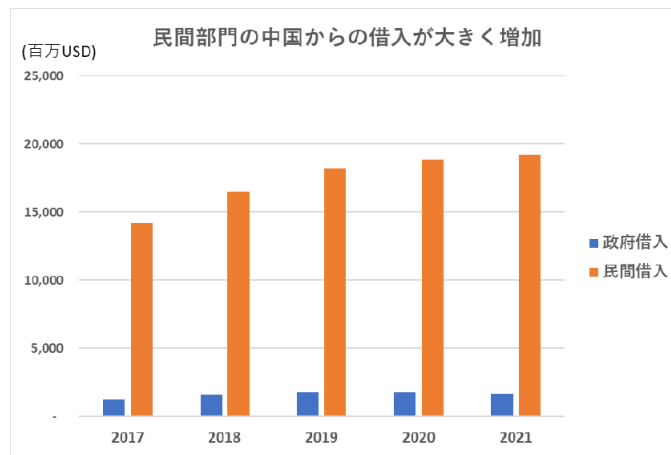
(出所: インドネシア中銀データより三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成)

図表10 政府、民間の対外債務構成比(2021年末)



(出所: インドネシア中銀データより三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成)

図表 11 中国からの政府、民間借入の残高推移



(出所：インドネシア中銀データより三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成)

(4) 中国の「ワクチン外交」

新型コロナウイルスの感染拡大に対し、2020年12月、中国は他国に先駆けインドネシアにワクチンを提供。2020年12月6日～2021年9月19日までの累計接種回数で、中国からの調達シェアは86.13%と最大になっている(図表12)。他方、中国のワクチン輸出先(2021年1月～6月累計金額ベース)の内、インドネシア向けはシェア13.3%と、中国の「ワクチン外交」で最大となっている。中国政府は、インドネシア国内でのワクチン生産工場の立ち上げに関しても、欧米大手が二の足を踏む中で、中国企業による協業を支援した。インドネシアでは、野党が過剰な中国依存に反対するも、政府は中国企業とのワクチン開発、国内生産に支持を表明している。

図表 12 インドネシア国内に到着した新型コロナワクチン
(2020年12月6日～2021年9月19日累計)

製造国	量(接種回数分)	シェア
中国	220,402,960	86.13%
イギリス	17,805,960	7.00%
米国	17,588,720	6.87%

(出所：アジアコンサルタントアソシエーツにて

Kompas.com (2021年9月19日)、Kontan.co.id (2021年9月19日)をもとに作成したものを引用)

在インドネシア中国大使が明かしたところでは、習国家主席は、2022年1月11日にジョコウィ大統領に直接電話をかけ、パンデミックに立ち向かうために、インドネシアが東南アジアにおけるワクチン及び医薬品生産のハブとなるよう協力したい、両国の協力関係は「一帯一路」推進のロールモデルとなるだろう、と発言⁶。インドネシアは、東南アジアでは唯一のG20のメンバー国であり、2022年は2月にジャカルタでG20の開催が決まっていたことから、かかるタイミングで習国家主席自ら関係強化の秋波を送ったものと見られる。

(5) EV投資への積極姿勢

インドネシア政府は、2021年7月、EV戦略について、2025年に40万台、2030年に60万台、2035年に100万台のEVを生産するロードマップを発表した。同国に豊富にあるニッケル鉱石を利用して、国営企業と民間企業が協力し、EV用バッテリーを生産、またサプライチェーンを構成する合弁会社も設立し、EV生産のハブとする計画である。政府は、EVやEV用バッテリー生産を含む優

⁶ CNBC Indonesia, January 14, 2022 “Xi Jinping Calls Jokowi Suddenly. What's Up?”.

先事業分野に対し、法人税の減免を含む優遇措置を定めている。中国からは、2021年6月、中国企業とインドネシア企業との合弁会社がEV用電池材料の生産を開始。また、インドネシア投資調整省は、中国の電池メーカー大手CATL（寧徳時代新能源科技）が50億ドルを投じてリチウム電池工場を建設し、2024年から稼働を開始する予定と発表している。現在、国家戦略プロジェクトで承認されている14件のニッケル精錬プロジェクトの内、6件が中国系企業によるものとなっており、中国の積極姿勢が際立っている。

韓国勢では、現代自動車とLG化学の合弁会社が、EV用電池セル工場の建設に着工した。投資総額は11億ドルで、2024年の量産開始を予定している。

3. 中国の高まるプレゼンスへのインドネシア国内の反応、評価

古くはオランダの植民地支配を、当時、海を渡ってきた華僑が支えたことから始まり、20世紀初頭のイスラム同盟（イスラム系開発統一党の前身）による華僑排斥運動、スハルト大統領時代、政商として経済を支配する華僑に対する1998年5月のインドネシア暴動、2006年の中国系キリスト教徒であったジャカルタ州知事に対する大規模抗議デモ、2014年、2019年の大統領選挙における、「ジョコウィは偽イスラム、共産主義者、父親は華人」といったフェイクニュースの拡散など、過去には、たびたび、中国や華僑に対する警戒感、反感が表出する出来事が起きている。

(1) インドネシア政府の基本姿勢

中国主導のバンドン—ジャカルタ高速鉄道では、大幅な遅延と事業費の膨張に対する公費投入、不十分な水利対策による度重なる洪水、高架部分を支える支柱にズレが生じ、その解体工事中に支柱が崩壊するといった安全性への懸念など、難題続きの事業に対し、主要メディアのテンポが2022年1月14日に「高速鉄道建設を妨げる問題」と題して懸念を指摘している⁷。その他、中国との間では、3,500名もの中国人が中国系ニッケル精錬工場の建設現場で不法就労、コロナ禍で入国制限の最中にも多数の中国人労働者が入国し、中国系ニッケル精錬工場で作業、南シナ海のインドネシアの排他的経済水域（EEZ）内に中国公船が度重なる侵入、など、少なからず政治的、社会的な摩擦が発生している。

かかる問題を抱えながらも、ジョコウィ政権は中国との関係を経済的な視点から重視している。鉱物資源輸出の高付加価値化や、ニッケルなど鉱物資源を活用したEV用バッテリー工場の現地生産計画など、中国資本に対する期待は大きい。ミャンマー軍による、イスラム教徒であるロヒンギャへの迫害に対し、インドネシア政府は強く批判、漂流していた難民を受け入れる一方、中国におけるウイグル族に対する迫害に対しては、ルフット海事・投資担当調整相は「中国の内政問題であり干渉しない」と発言。不法入国し、収容されていたウイグル族4人を中国に極秘裏に強制送還したとされる件に関しては、国際人権団体からダブルスタンダードとの批判も出ているが、政府は口を閉ざしている。

2021年6月に中国で初開催した「ハイレベル対話協力メカニズム」において、ルフット調整相は「世界的なパンデミックが続いている中、インドネシアは中国との関係をさらに強化していく。今回立ち上げられた新たな対話協力メカニズムを通して、ジャカルターバンドン高速鉄道をはじめ、漁業、貿易、投資、保健、領海・領空、人的交流など、『一帯一路』広域経済圏構想に沿った地域経済の活性化を実現したい」と、一層の関係強化を表明した⁸。

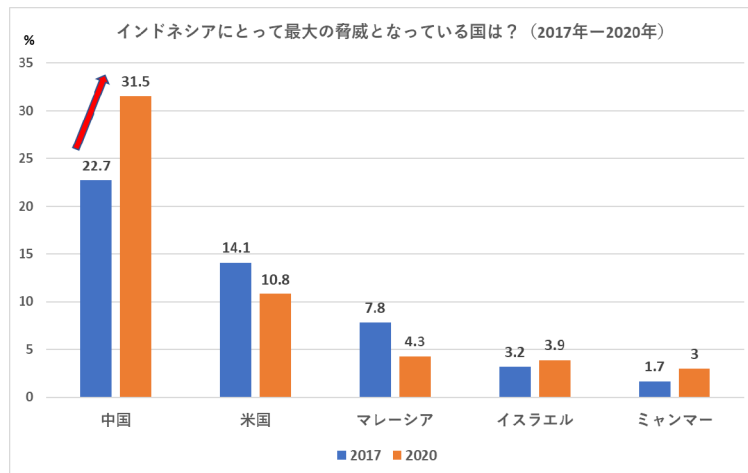
⁷ Tempo.co, January 14, 2022 “[Problems Hinder High-Speed Rail Construction](#)”

⁸ Asia Consultant Associates “ACA” 2021年10月1日付「ワクチン調達と経済面で高まる中国依存」

(2) 国内世論の動向

政府の思惑とは別に、複数の世論調査は、より率直に一般市民の対中警戒感を示している。

図表 13 インドネシアにとって最大の脅威となっている国は？

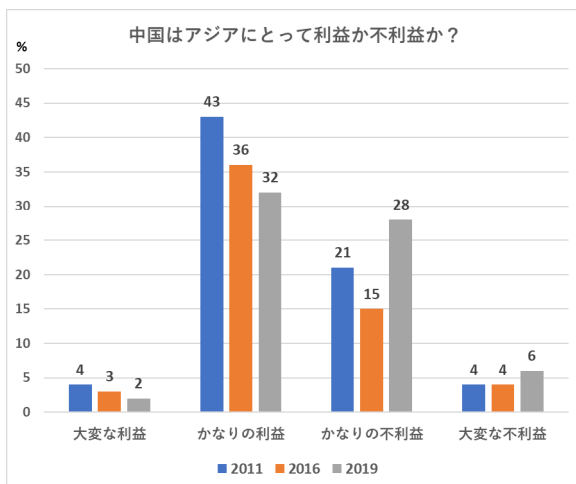


(出所：Asia Consultant Associates 2021年10月1日付「ワクチン調達と経済面で高まる中国依存」)

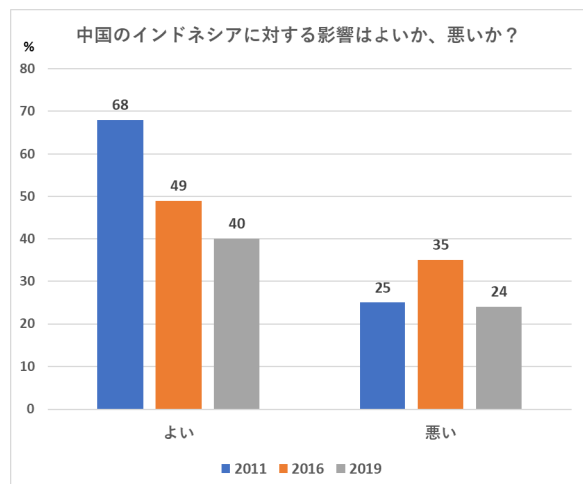
2017年データ出典：Merdeka.com、2020年データ出典：Kumparan.com

2020年の調査で中国を最大の脅威とあげた理由は、①中国人労働者の流入 (19.2%)、②南シナ海の領海問題 (6.8%)、③インドネシアの主権に対する脅威、となっている。

図表 14 中国はアジアにとって利益か否か？

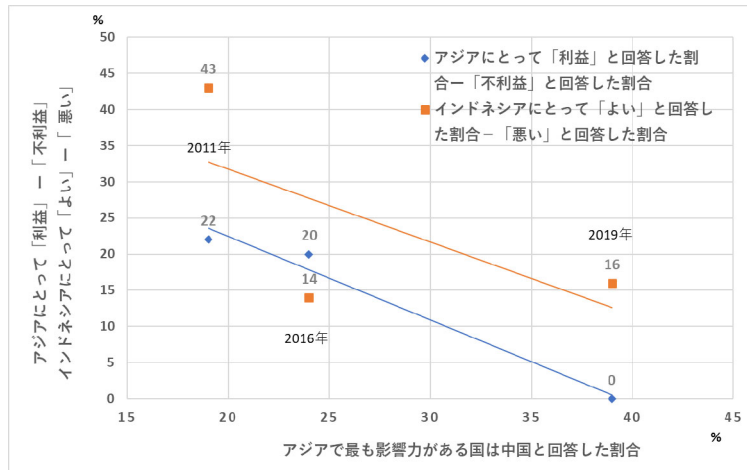


図表 15 中国のインドネシアに対する影響は？



(出所：LSI, “RIIIS Survei Nasional - Januari 2020” より三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成)

図表 16 中国の影響力とアジア、インドネシアに及ぼす利益との相関



（出所：LSI, “Rilis Survei Nasional - Januari 2020” より三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング作成）

サンプル数は少ないが、中国の影響力の拡大は、アジア並びにインドネシアにとって好ましくないと考える人たちが増加する傾向が見られる。

4. まとめ

2024年までの残り任期において、ジョコウィ政権にとっての優先課題は、新型コロナウイルス克服のためのワクチンの調達と国内生産の実現、「中所得国の罠」に嵌らず、2045年までの先進国入りを目指す国家戦略を実現するための産業インフラ、人材、技術分野の高度化である。そのため、国内産業保護とのバランスを取りながらも、引き続き外資による資本・技術導入を後押ししていくものと見られる。中国の存在感はますます高まっていく可能性が高い。

他方で、インドネシアは、歴史的に大国の思惑を上手く利用し、国益に結び付けてきた外交大国であり、引き続き米中のバランスを取りながら、国益の確保を優先する外交政策の下、中国一辺倒になることは考え難い。

インドネシアにとって、日本は最大の援助国かつ累積ベースで最大の投資国である。親日でもある。EVに関しては中韓の積極姿勢が目立つものの、電池製造技術を含めSDGs対応やデジタル化など、日系企業の持つ技術を生かせる分野は多い。世界4位の人口と厚みを増す中間所得層に支えられた国内市場が持つ「規模の経済」を生かして、現地生産拠点の足腰を鍛えながら、雇用創出、輸出促進という政府の期待にも応えるといったことも考えられよう。

（執筆者連絡先）

PT. MU Research and Consulting Indonesia

服田俊也

Midplaza 2, 18th Floor, Jl. Jend. Sudirman, Kav 10-11, Jakarta 10220, Indonesia

E-mail : hatta@murci.co.id

Tel : +62 (0)21-574-9518 / +62 (0)21-574-5904

携帯 : +62 (0)811 1938390



日系製造業の「国内回帰・多元化」から読み解くグローバルトレンド

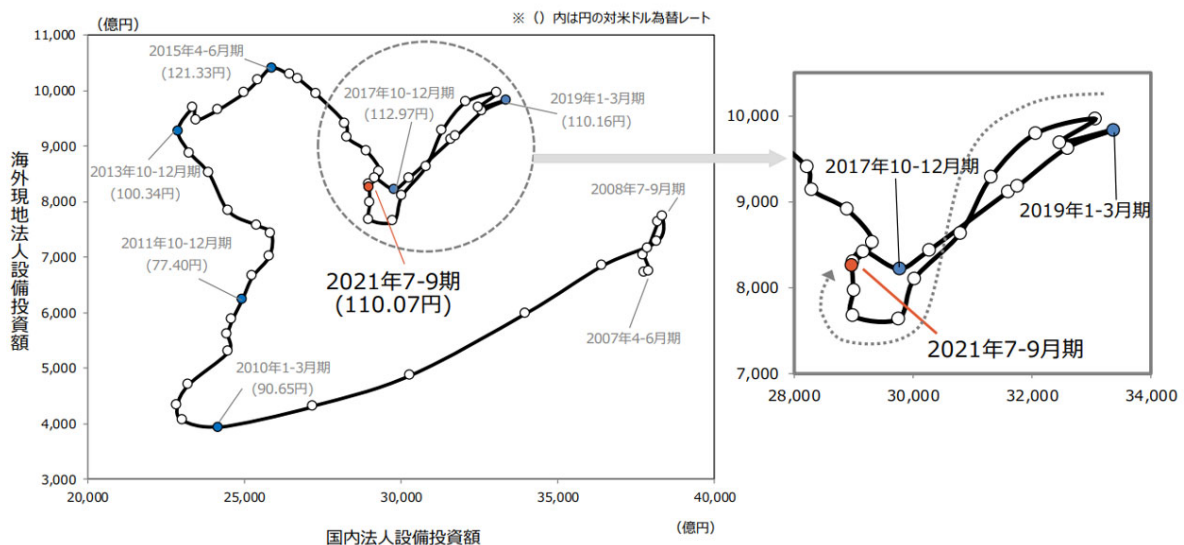
三菱UFJリサーチ&コンサルティング
 グローバルコンサルティング部
 マネージャー 長谷川賢

昨今の報道を賑やかす論調として、日系製造業が生産拠点を国内回帰しているというものを目にする。キーワードとなるグローバルトレンドは、サプライチェーンの断絶リスク回避のための経済安全保障、海外人件費の上昇と国内拠点のDX推進により海外生産のコストメリットの相対的低下、世界的な人権・労働への意識の高まりによる人権デューデリジェンス (Due Diligence) などである。本稿では、まずは日系製造業の海外投資の現状を押さえて、日系製造業の国内回帰は進んでいるのか、マクロ的な視点から全体像を整理する。その上で、近年の生産拠点を国内に設ける企業事例を取り上げ、その背景にある要因を分析していく。

1. 日系製造業の設備投資状況から見る、中国市場の重要性

ここ10数年(2007~2021年)における日系製造業の設備投資状況【図表1】を見る。

【図表1：日系製造業の国内、および、海外法人の設備投資額（後方4期移動平均）】



※ 国内・海外の設備投資額のいずれも後方4期移動平均。
 ※ 国内法人設備投資額: 法人企業統計(財務省)

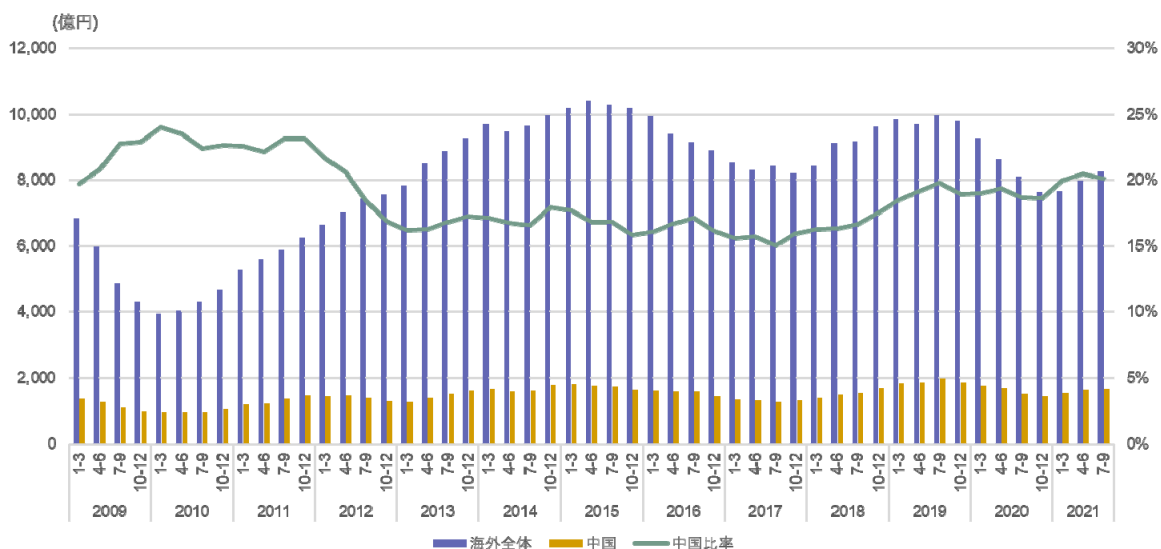
(出所) 経済産業省「海外現地法人四半期調査」より抜粋

2000年代後半から2010年代前半にかけては、世界経済危機(リーマンショック)の影響を受けて国内外ともに設備投資額は縮小傾向にあった。その後、経済危機から徐々に回復するにあたり、海外における投資額が高まる一方で国内は横ばいとなり、海外シフトの様相となった。2010年代後半に入ると、海外の人件費高騰が課題となり、国内の生産基盤を強化する重要性が再認識され、国

内投資の増額、海外投資の減額となった。2020 年以降は、世界的なパンデミック（コロナ禍）によって、国内外ともに投資額は縮小するも、2021 年足下ではコロナ禍からの立ち上がり早い海外から投資が回復している。

上記からいえることとして、各種報道で国内回帰の事例のみが取り上げられることが多いため誤解が生じがちだが、足下では必ずしも企業の経済活動における海外の重要性が損なわれているわけではないということである。この上で、さらに中国にフォーカスを当てるべく、日系製造業の海外設備投資額における中国の位置づけ【図表 2】に着目したい。

【図表 2：日系製造業の海外法人の設備投資額（後方 4 期移動平均）における中国比率】



(出所) 経済産業省「海外現地法人四半期調査」をもとに三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング作成
 ※左軸：日系製造業の海外法人の設備投資額、右軸：海外全体における中国への設備投資額比率

コロナ禍以降（2019 年以降）も海外全体の設備投資額における中国比率は増えており、中国の重要性は引き続き高い（アメリカに次ぐ世界第 2 位）ことがうかがわれる。なぜ足下でも日系製造業の海外設備投資における中国比率が伸びているのか？ 考えられるいくつかの理由を挙げる。まず、中国の産業集積は非常に厚く、同国を代替できる国がほかに見当たらないことである。在中国欧州商工会議所の会頭は、中国は産業集積、人材、技術、インフラの面で突出した存在であるとし、中国からの生産機能の撤退はメリットよりもデメリットの方が大きいことを強調している。次に、市場としての中国の重要度は変わらないことである。2020 年は主要国の GDP 成長率が軒並みマイナスに転じる中で、中国は+2.3%の成長を遂げ、規模と成長性の両面で欠かせない市場である。

また、ここからは筆者による今後の見通しも含まれるが、中国の国家を挙げたカーボンニュートラル推進を受けて、関連市場の拡大を期待した企業による投資も局所的に生じると考えられる。中国政府はこれまでも「戦略性新興産業の育成発展の加速に関する国务院の決定（2010 年）」によって、EV（電気自動車）と太陽光パネル等を重点産業に指定し、融資・税優遇などを通じて産業の成長を支援してきた経緯がある。その方針はいまも変わっておらず、カーボンニュートラルに関連した重点産業の市場成長を見越して、そのサプライチェーン川上への参入・残留をなそうとしている日系製造業が存在すると見ている。

以上により、マクロ的な見地では、中国市場の重要性は毀損していないという理解である。報道がいうような日系製造業の生産拠点の国内回帰はあくまで一部の例であり、実態としては海外と並行して日本の生産機能も強化するという、生産拠点の多元化現象が起きていると推察する。

2. 企業事例から見る、生産拠点の国内回帰・多元化の傾向

日系製造業の国内回帰・多元化の事例のうち顕著なものを【図表3】にて挙げる。

【図表3：近年における日系製造業の生産拠点の国内回帰・多元化の事例】

稼働年 (予定含む)	業種	企業	備考	国内回帰の要因(想定)		
				コスト競争力 (DX・地産地消)	経済安全保障 (米中・コロナ)	ESG経営 (人権)
2016年	工作機械	シチズン時計マニュファクチャリング	国内50年ぶりの大型設備投資	●		
2018年	工作機械	安川電機	工場自動化による生産効率改善	●		
	電機	ダイキン工業	国内25年ぶりの大型設備投資	●		
	電子	ユー・エム・シー・エレクトロニクス		●		
	アパレル	TSlホールディングス	工場自動化による生産効率改善	●		●
	食品	日清食品	国内22年ぶりの大型設備投資	●		
	食品	山崎製パン	国内28年ぶりの大型設備投資	●		
2019年	重工	IHI	国内21年ぶりの大型設備投資	●		
	化粧品	資生堂	国内36年ぶりの大型設備投資	●		
	日用品	ユニ・チャーム	国内26年ぶりの大型設備投資	●		
2020年	電子	村田製作所	国内生産比率の高さ(6-7割)が強み	●	●	
	医薬品	小野薬品工業	国内40年ぶりの大型設備投資		●	
	製紙	森紙業	国内20年ぶりの大型設備投資	●		
2021年	日用品	ライオン	国内52年ぶりの大型設備投資	●		
	電子	ローム	工場自動化による生産効率改善	●	●	
	電子	ジャパンディスプレイ(JDI)	工場自動化による生産効率改善	●	●	
	アパレル	ワールド(WARLD)	工場自動化による生産効率改善	●	●	●
2022年	医薬品	塩野義製薬	原材料製造コストは中国の5倍以上の予測		●	
	医薬品	Meiji Seika ファルマ			●	
	医薬品	ニプロ			●	

(出所) 各種報道より三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング作成

事例を想定要因別に分解すると、3つの傾向が見られる。

(1) 製造業 DX の推進等による国内外のコスト競争力の接近

2010年代において、日本と海外の人件費差異が縮小する一方で、製造業DX(スマートファクトリー等)の推進と、地産地消によるサプライチェーン全体の物流費改善により、国内のコスト競争力は相対的に上昇している。例えば、半導体大手のロームは、従来はマニュアルでしか行えなかったため人件費が安い海外で行っていた組立工程だが、DXで自動化することにより日本で組立を行っても採算が取れると言及している。液晶パネル大手のジャパンディスプレイ(JDI)も、海外と国内の労働コストの差はそこまで大きくなく、前工程と後工程が同じエリアになれば部材の運送コストも下がるとの見立てである。

また、日本政府は、スマートファクトリーを推進するための支援策として「コネクテッド・インダストリーズ* (2017年)」を打ち出している。これに伴い、「コネクテッド・インダストリーズ税制(IoT税制)」を創設し、データ連携・利活用により、生産性を向上させる取組みに必要なシステム・センサー・ロボット等の導入を財政支援しているのも背景にある。

(2) 米中貿易摩擦やコロナ禍に起因する経済安全保障

2010 年代末では、経済安全保障の意味合いが強くなり、電子および医薬品の国内回帰・多元化の事例が目立つ。例えば、医薬品の原料は中国の生産シェアが高く、以前から供給リスクが指摘されていた。後発医薬品の原材料の調達先は約 6 割が海外で、その中でも中国の割合が最も大きい（国内外含めた全体の約 1~2 割）。また、各国が保護主義政策を強めているのもリスクに拍車をかけており、2021 年版通商白書では、50 強の国が医薬品・医療品を輸出制限している。実際に、中国当局が環境規制を理由に現地メーカーに抗菌剤原料を生産停止するよう命令したケース（2019 年）では、調達難によって抗菌剤大手の日医工が供給停止に追い込まれ、医療現場に影響が出た。このような現状を鑑み、塩野義製薬や Meiji Seika ファルマなど、生産拠点の国内回帰・多元化の動きを見せている。

また、直近で日本政府が補助事業を発していることも追い風となっている。コロナ禍によって衛生用品を含めた日本のサプライチェーンの脆弱性が顕在化したことを踏まえ、政府は複数年にわたる取組みにより、国内回帰や多元化を通じた強固なサプライチェーンの構築を支援としている。具体的には、経済産業省の「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金（2020 年以降、第 1~3 次）」が挙げられ、一国への依存度が高い製品・部素材について、日本国内の生産拠点強化を補助する内容となっている。

(3) 企業活動における人権デューデリジェンス

2011 年 6 月に国連人権理事会で「ビジネスと人権に関する指導原則」が定められたことを受け、企業活動において人権デューデリジェンスが推進されている。多くの企業は取引先の変更やガバナンス強化によって現地に留まる様相を見せているが、実際に人権・労働への尊重を一因に国内回帰した例もある。アパレル大手のワールド（WORLD）は、コロナ禍によるロックダウンから調達不安定になるリスクや、人権侵害に絡む取引先からの原料輸入の問題を解決するため、自社工場をフル活用してサプライチェーン戦略を見直すと言及している。コロナ禍でロックダウンを実施したベトナムなどからの輸入品のうち、2 割強で納期遅れが生じた経緯もあり、百貨店や駅ビル内の商業施設で販売するブランドを中心に、国内の自社工場に生産を移管するとの考えだ。

以上、昨今の日系製造業の生産拠点の国内回帰・多元化の企業事例から、その背景にあるグローバルトレンドを読み解いた。巷でよくいわれる国内回帰は、実はマクロ的な見地では大きな現象としては見られないが、足下では複数の企業事例が現れていることもまぎれもない事実である。今後、特に中国においては、本稿で述べた 3 要因が経営課題として企業に突き付けられるものと想定される。

*コネクテッド・インダストリーズ（Connected Industries）とは、2017 年 3 月に開催されたドイツ情報通信見本市において、当時の安倍首相と世耕経済産業大臣などが出席し、「人・モノ・技術・組織などがつながることによる新たな価値創出が、日本の産業の目指すべき姿（コンセプト）である」と提唱した概念である。

(執筆者連絡先)

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング

E-mail : ken-hasegawa@murc.jp、ホームページ : <https://www.murc.jp>



2021年の中国経済の振り返りと2022年の展望

公益財団法人 国際通貨研究所
 開発経済調査部
 上席研究員 梅原直樹

1. 2021年の中国経済の振り返り

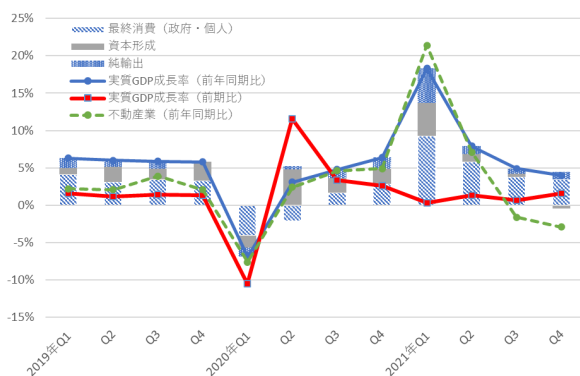
2021年の中国の実質GDP成長率は前年比8.1%となり、2021年3月に発表された政府目標「6.0%以上」を2.1%ポイント上回る結果となった。基準となる前年(2020年)の成長率が新型コロナウイルス感染症により2.2%に落ち込んでおり、政府目標を大きく上回することは、当初から当然視されてきた。この結果について、2019年を基準にした2年平均の成長率で見ると5.1%となり、2019年の実績である6%と比較して0.9%ポイント下回っているが、世界がコロナ禍で苦しむ中で、中国政府は経済を安定的な成長軌道に戻すことを目指してきており、悪くない成果を得たと言える。

四半期毎の成長率(前年同期比)は、第1四半期は18.3%と好調だったが、第2四半期以降は7.9%、4.9%、4%と徐々に低下傾向をたどった(図表1)。他方、前期比の数値(季節調整済、年率未換算)は、0.3%、1.3%、0.7%、1.6%と、前年同期比とは異なる動きをしており、2019年を基準にした2年平均も4.9%、5.5%、4.9%、5.2%との推移になっている。ここから、第1四半期と第3四半期に経済が若干減速し、第2四半期と第4四半期に若干改善したとの動きが見て取れる。

需要項目別に見ると、消費はまずまず堅調に推移したが、年末に向けて新型コロナウイルスの変異株の影響が強まり、回復は力強さを欠いた。他方、2021年は輸出が強力な成長牽引役を果たした。資本形成は、2020年末以来の不動産業への規制強化の影響もあり、年後半には減速傾向が見られた。第4四半期に売上げ規模全国第2位の不動産ディベロッパーである恒大集団が実質破綻に陥り、不動産市場では買い手に模様眺め気分が広がった。不動産業と建設業は第3四半期より前年同期比マイナス成長に落ち込んでいる。

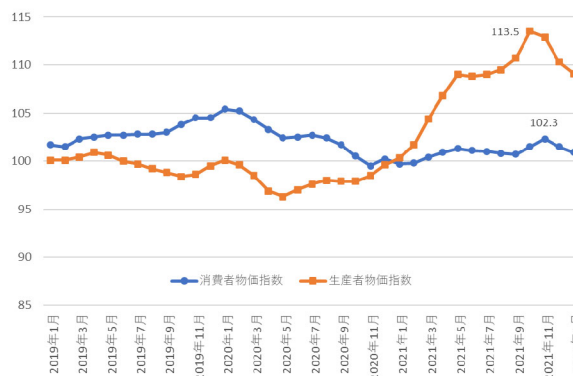
消費者物価は低位安定で推移したが、生産者物価指数は原油や石炭など国際商品価格の上昇を受けて年初来上昇、10月には前年同月比13.5%のピークをつけた(図表2)。しかし、消費者向けエネルギー価格の統制が厳しく、発電所が稼働率を抑えたケースもあったとされ、電力不足が悪化した。

(図表1) 実質GDP成長率および不動産業



(注) 実質GDP伸び率(前期比)は季節調整済、年率未換算。(出所) 中国国家统计局

(図表2) 物価指数(前年同月=100)



(出所) 国家统计局

夏以降、資本の無秩序な拡張や独占の排除などの政策が具体的に動き出し、不動産ディベロッパー業界だけでなく、ITプラットフォーム企業、教育産業、ゲーム業界などで政府の規制強化が進められた。さらに、気候変動対策による生産調整が石炭火力発電や鉄鋼業の生産に影響を与え、中国経済は、下半期に入り、景況感に翳りが見え始めた。

2. 2022年の経済成長の目標は「5.5%前後」

習近平総書記は2022年秋の党大会で3期目入りを狙う。この政治的に極めて重要な節目を控え、2021年12月の中央経済工作会議では、2022年の経済運営の最優先課題を「安定」に置くことになった。2021年は、気候変動問題対策や不動産ディベロッパー業界の整理の開始、ITプラットフォーム企業等への強い規制導入で、年後半から経済に暗雲が漂った。2022年は悪化した経済を下支えして、安定成長の軌道に戻すことが最重要課題になったと見られる。

2022年1月、国際通貨基金（IMF）は中国経済に関する年次報告を発表し、不動産部門の失速によるリスクを指摘した上で、2022年の実質GDP成長率予測を前回2021年10月の5.6%から4.8%へ0.8%ポイント引き下げた。これに対して、2022年3月に開かれた全国人民代表大会の政府活動報告では、GDP成長率目標は「5.5%前後」に設定された。政府は不動産部門が失速することを防止する具体策を用意しており、5.5%程度の成長に自信を持っている可能性がある。他方、党大会を控え、消極的な目標を打ち出すことによるリスクを回避しようとした可能性もある。

中国は2019年夏の中央政治局会議で不動産を短期的な経済刺激の手段に使わない方針を打ち出している。さらに、2020年夏以降、金融当局は不動産バブルをこれ以上膨らませない方針を定め、不動産業界への融資集中に歯止めをかける具体的措置も打ち出した。大幅な金融緩和は副作用が大きいため回避する方針が長年維持されている中で、政府は小刻みな金利引き下げなどの微調整を通じて景気を刺激し、同時に各地方政府に不動産市場に対する微妙な手綱さばきを繰り出させることで、不動産部門の失速を回避し、経済を下支えしていくことになりそうだ。

これがうまくいくか、見通しは立てにくい。しかし、政府活動報告には中央から地方への財政移転の強化が盛り込まれており、地方債の発行時期の前倒しは既に機動的に実施されている。地方政府の財政管理もデータ面で進歩があると見られ、仮に不動産ディベロッパー業界の回復が遅れ、土地所有権の譲渡収入の伸びが鈍化しても、財政資金が何とか確保できるよう手が打たれ始めているようにも見える。すなわち、不動産バブルのコントロールと安定した経済成長の両立に自信を深めている可能性もある。いずれにしても、今後の経済運営を注意深く見ていく必要があるようだ。

3. 党大会が開催される2022年に対応が迫られる難題

(1) 新型コロナウイルスの変異株対応

中国は2020年の春以降、新型コロナウイルス禍に打ち勝ったとの政府宣伝を強めた。しかし、2021年夏以降、デルタ株やオミクロン株といった変異株への対応に悩まされている。

2021年5月に広州市でデルタ株の陽性者が発見され、その後も各地で散発的に感染者が見られるようになった。政府はその度に「ゼロ容認」の考えに基づき、全員へのPCR検査と厳格な強制隔離を行い、武漢以来の手法で変異株の封じ込めを行ってきた。しかし、12月に西安市で感染者が増加し、大規模な都市封鎖に至ると、市民からウイルス撲滅優先の非人道的とも取れる対策に不満の声が上がった。また、2022年2月以来、香港特別行政区において感染者が増加し、医療供給体制が逼迫する事態に至っている。同区政府は中央政府から強い政治的な圧力を受けながら、その対応に追われている。もし、香港で本土式の全員PCR検査と厳格な強制隔離やロックダウンを導入すれば、現地の住民に加えて外国人ビジネスパーソンから強い不満が出かねず、国際金融センターとしての香港のイメージや地位の低下を招きかねないため、同区政府は対応に苦慮している。

2021年、新型コロナウイルスは世界的に変異株への置き換わりが進み、中国もこれに対応すべく議論を始める必要が出てきた。しかし、2020年の成功が広く宣伝され、国民にはウイルスへの強い恐怖感が植えつけられている中で、方向転換は政治的に敏感な話題となった。それでも、以降も変異株へのゼロ容認政策を続ければ、消費意欲の減退を招き、中国の経済や社会の安定を損ね、さらには世界経済の足を引っ張ることにもなりかねない。今後、水面下で専門家を交えた議論を深め、政策変更を模索することが予想されるが、実施時期については党大会の前後は難しい可能性がある。

(2) 地政学リスクの影響

2022年2月24日、ロシア軍によるウクライナ侵攻が始まった。東部2州だけでなく、北部のロシア国境、ベラルーシ国境、南部のクリミア半島周辺からもロシア軍が侵入し、首都キエフに迫る。ロシアの狙いはウクライナの現政権の退陣と親口政権の立ち上げ、さらに北大西洋条約機構(NATO)の東方拡大の阻止という戦略目標達成にあると見られる¹。しかし、今般のような一方的な軍事行動を国際社会が見過ごすわけにはいかず、強い非難の声が上がった。3月2日の国連総会緊急特別会合では、ロシアを非難し、ウクライナからの即時撤退を求める決議案が、141カ国の賛成で採択された。反対はロシア、ベラルーシ、シリア、北朝鮮、エリトリアの5カ国、棄権は中国、インドを含む35カ国、無投票が12カ国であった。

G7諸国はロシア向けの追加の制裁として、同国中央銀行の外貨準備資産の凍結や、一部銀行のSWIFT(国際銀行間通信協会)からの締め出しを実施する構えである。そうした中で、中国は2月23日の安全保障理事会に続き、国連総会でも棄権を選択し、軍事行動に及んだロシアの立場に「理解」を示し、ウクライナの主権も「尊重」として表明する、あいまいな姿勢を取るようになった。

この軍事行動の3週間前、プーチン大統領は冬季オリンピックの開会式に合わせて北京を訪問し、習近平総書記との会談でロシア・中国間の全面的戦略協力パートナーシップを確認し、さらにシベリア産の天然ガスや食糧の売買契約を交わした。中国は当時、ロシアによる軍事侵攻はないと見ていた可能性があるが、結果的に、中国はロシアに事前の政治的支持を与えた恰好となった。

そして、中国は、ウクライナとも戦略的パートナーシップ関係を取り結んでいる。中国はウクライナにとって最大の貿易パートナーであり、ウクライナ政府は「一帯一路」を支持、中国に武器や食糧を輸出している。ロシアによる軍事侵攻を受け、ウクライナは中国に仲裁の役割を期待するが、中国は、両国間でジレンマに陥り、困惑して身動きが取れなくなっているように見える。

2022年秋に5年に1度の党大会を控え、オリンピック・パラリンピックの無事閉幕後、中国は内政に集中するはずだった。共同富裕を掲げながら格差問題にいかに向き合うかといった議論も、党内で続いていると見られる。旧ソ連構成国同士の歴史問題もからむ紛争に、正直、関わりたくないというのが本音であろう。しかし、情勢は緊迫し、習近平指導部は今後も様々な場面で態度表明を迫られることになるだろう。世界でエネルギー価格や食料価格の高騰が懸念され、不透明感が強まる中で、中国の行動とそれが世界に与える影響についても注視していく必要がある。

(執筆者連絡先)

公益財団法人 国際通貨研究所

梅原直樹

〒103-0027 東京都中央区日本橋 2-13-12 日本生命日本橋ビル 8階

E-mail : admin@iima.or.jp

ホームページ : <https://www.iima.or.jp>

¹ 「BS フジ LIVE プライムニュース」(2022年3月2日放送)におけるガルージン駐日ロシア大使による発言より。



未だコロナ禍中にある中国経済

三菱 UFJ 銀行
グローバルマーケットリサーチ
チーフアナリスト 井野鉄兵

3月のレビュー

中国人民元の対ドル相場は 6.30 台後半で取引開始。人民銀が 1 日の対ドル基準値を市場予想よりも人民元安方向に設定すると、市場では人民元高牽制と解釈され、同日中に 6.31 台まで押された。翌 2 日には、OPEC プラスが原油増産を見送ったことで、原油価格が上昇し、中国の輸入が拡大するとの見通しから 6.32 台まで続落した。その後、しばらくは 6.32 絡みの水準で推移したが、11 日には前日発表の米消費者物価指数を受けた FRB のタカ派化観測から、ドル買い人民元売りが優勢となって 6.34 絡みまで下落。その後も FOMC を前に断続的に人民元安となると、15 日には 1 月以来の安値 6.38 台まで下げ幅を拡大した。ただ、サウジアラビアが中国向けの原油輸出を人民元建決済に切り替えることを検討すると報じられたこともあって、16 日に 6.34 台まで反転上昇する場面があった。FOMC 後はパウエル議長をはじめ、FRB 高官から利上げペースの加速を示唆する発言が相次いだ。一方、中国国内では新型コロナ感染が拡大するなかで、人民銀による景気下支えの金融緩和期待が高まり、中国国債利回りが低下。中-米金利差が縮小し、人民元は断続的に下落した。28 日には、再び 6.38 絡みの水準となっている。月末にかけては、ウクライナとロシアの停戦協議進捗の期待もあって米金利が低下、ドル高が一巡するなかで 6.34 台まで反発している。対円相場は 18.20 台で取引開始。人民元の下げ幅が限られる一方、円安が顕著に進行するなか、28 日には 2015 年 8 月以来となる 19.60 台まで急伸している。

新型コロナ感染拡大が意味すること

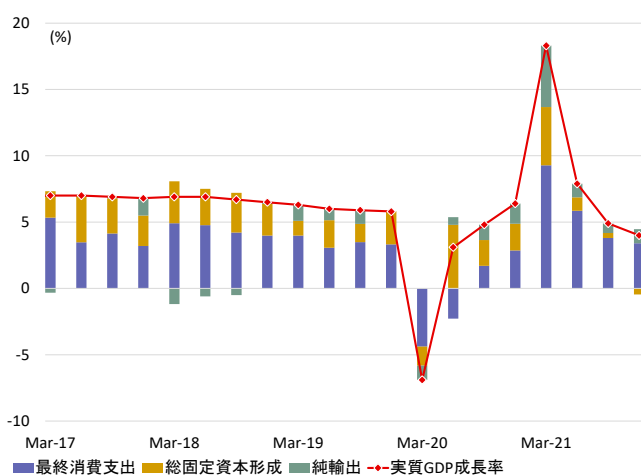
中国政府は「ゼロコロナ」戦略を維持しており、複数の都市で事実上のロックダウンが実施されている。市当局者が直前までその噂を否定していた大都市上海も、28 日から地域を分割する格好でのロックダウンに踏み切っている状況だ。かねて中国経済の下押しリスクと指摘されてきたゼロコロナ戦略による消費の減退に加え、足もとでは工場の操業停止や物流の混乱も生じている模様。3 月初の第 13 期全国人民代表大会第 5 回会議（通称「全人代」）で李克強首相は、中国経済には需要の縮小、供給制約、先行き期待の後退という「三重の（下押し）圧力に晒されている」と発言していたが、そうした危機感が早くも現実問題として降りかかっていると言えそうだ。全人代では今年の実質 GDP 成長率の目標を「5.5%前後」に設定した。昨年 10-12 月期が前年比+4.0%にとどまったことや、2020 年、21 年両年の平均が（19 年比）+5.1%程度であったことを踏まえると、相応に高めの目標である（第 1 図）。そうしたなかで、出鼻をくじかれるような格好となったと言え、全人代の時点よりも強い経済対策が求められることになり得よう。

実際、金融市場では国内での新型コロナウイルス新規感染が拡大するにつれ、人民銀による金融緩和期待が一段と高まっている。昨年後半以降、すでに金融緩和スタンスを明確にし、預金準備率引き下げや、諸政策金利の引き下げを実施してきた。ただ、全人代のあった今月はこれまでのところ、事実上の政策金利である貸出優遇金利（LPR）や、銀行の資金調達ベースとなる中期貸出フ

アシリティ (MLF) 金利などの引き下げを含む追加的な金融緩和は見送っている。こうしたなかでの新型コロナ感染拡大、ロックダウン地域の拡大という事態となった。このため、28日には中国証券報が「信用の伸びと成長支援のため近く預金準備率引き下げへ」と報じている。

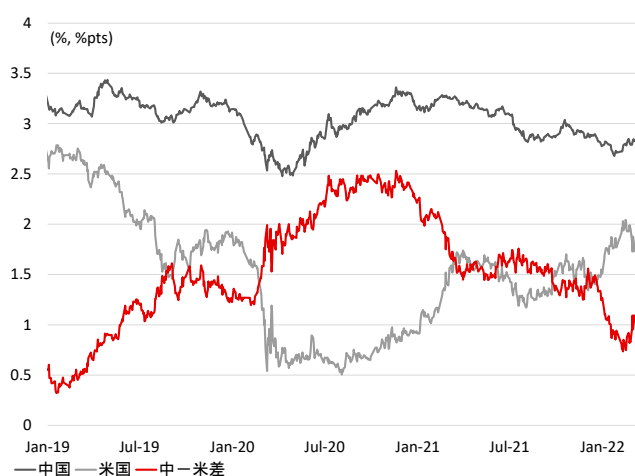
一方で、米国は3月のFOMCでコロナ禍後初の利上げに着手したほか、その後のFRB高官発言機会では、金融政策スタンスが一層タカ派化していることが窺われる。両国の金融政策格差はますます鮮明となっており、中-米金利差は一段と縮小し、対内証券投資の流出による人民元安圧力がかかりやすい状況となっている(第2図)。本稿執筆時点では、ウクライナとロシアの停戦交渉への期待が高まっており、それが米国におけるインフレ圧力の鈍化、金融政策スタンスの軟化に繋がるとの見方から米国債利回りを抑制し始めているものの、FRBは金融引き締め、人民銀は金融緩和という大きな方向性の違いには変わりなく、当面は中-米金利差の縮小が意識されやすい環境が続くそう。

第1図：実質GDP成長率



(資料) 中国国家統計局より三菱UFJ銀行グローバルマーケットリサーチ作成

第2図：中-米長期金利



(資料) Bloombergより三菱UFJ銀行グローバルマーケットリサーチ作成

対内証券投資の流出を国内輸出勢が吸収

また、対内証券投資という観点では、中国国内株式市場が調整色を強めていることも見逃せない。上海総合指数は3月中に一時、2020年7月以来の安値まで下落する場面があった。2月下旬のロシアによるウクライナ侵攻以降、世界的に株価が下落した後、米国株や日本株などはすでにかかる下落分を解消する動きとなっているが、中国株の戻りは鈍い(第3図)。米証券市場での中国企業に対する締め付けや、国内での新型コロナ感染拡大、さらにはウクライナ情勢を踏まえて中露関係を嫌気した海外投資家による中国株売りが観測されている模様だ。足もと、対内証券投資は株、債券ともに資金流出、つまり人民元売りに傾いているとみられる。

だとすると、対ドルなどは一段の人民元安が進行してもよさそうだが、3月1カ月間の対ドルでの騰落を主要通貨と比べると、ユーロやスイスフランよりも上位となり、下げ幅は限定的である。この点、ここまでのところは、そうした対内証券投資の流出玉を実需の人民元買いが適度に吸収している状態にあるものと推察する。

かねて本稿でも指摘の通り、コロナ禍以降、中国の輸出は大きく増加した。これまでのところ、資源価格上昇に伴う輸入増加を補って余りある状況で、結果的に貿易黒字幅は拡大が続いている(第4図、直近2月は春節休暇要因もあり縮小)。輸出企業を中心とした人民元買い需要は旺盛かつ根強い経済状態と言える。今年序盤までは貿易・経常収支の黒字拡大に加え、債券を中心とした対内証

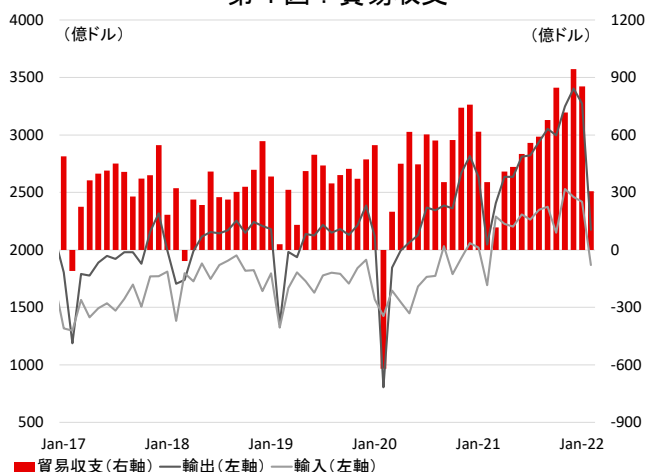
券投資の流入も続いており、人民元高地合いとなっていた。そうしたなかで昨年後半以降は、多くがドル建てで決済される商品価格の上昇による、国内物価の高騰を和らげる観点から、当局は人民元高を容認してきたとみられる。ただ、当局は人民元相場を「合理的で均衡のとれた水準で安定させる」とする方針を掲げており、従来であれば輸出競争力維持の観点から人民元高を抑制することも求められることから、人民元安誘導を図るとの期待も根強い。そうしたなかで、国内では、輸出企業の人民元買いが控えられ、ドル資金の退蔵が進んでいた模様だ。国際金融協会は、足もと中国株式市場から「未曾有」の資金流出が起きているとするが、人民元は円安と同様の動きとならず、安定的に推移しているのは、こうした対内証券投資の流出による人民元安圧力が、国内輸出企業にとっての人民元買いの機会を創出する状況となっているからと言えそうだ。

第3図：中・米株価指数



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

第4図：貿易収支



(資料) 中国税関総局より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

コロナ禍の人民元高局面の終焉が視野に

国内におけるコロナ禍拡大、経済機能が低下するなかにあっても、当面は人民元相場が大きく崩れることはないだろう。ただし、こうした状況が持続的なものかは見通しにくい。

コロナ禍において中国が輸出を拡大させた背景には、周辺アジア諸国が経済活動の抑制を繰り返すなか、中国政府による強力なゼロコロナ戦略による水際対策、抑え込みによって国内経済活動を維持したことで、「世界の工場」としての存在感を回復させたところがある。足もと、世界的にはワクチン接種の進捗、経口薬の普及などにより「コロナとの共存」が主流になりつつあるなかで、中国のゼロコロナ戦略がむしろ輸出拠点としての存在感を再び低下させるリスクもある。中国外為当局も今後、輸出の伸びが鈍化するとの見通しを示す。つまり、コロナ禍後の人民元高のメインドライバーであった貿易黒字は縮小方向となる可能性があるということだ。また、サブドライバーであった対内証券投資も、中・米金融政策格差を念頭にその役割から一旦降りる格好となっている。したがって、当面は人民元安が意識される時間帯が続きそうだ。

なお、全人代では、「合理的で均衡のとれた水準で安定させる」という通貨政策の大方針が維持された。先月号では、この方針を維持するか否かに注目していた。その点、当時は(1カ月も経っていないが)、未だ人民元高圧力が優勢で、対ドル相場は2018年4月来の6.2の大台を試す環境だったことを踏まえると、基本的には引き続き人民元高容認と解釈される。しかし、足もとの人民元相場は2020年中盤以降の上昇局面の終焉が、漸く視野に入る状況になったと言えよう。

予想レンジ

	22 年 4 月～6 月	7 月～9 月	10 月～12 月	23 年 1 月～3 月
USD/CNY	6.300～6.550	6.325～6.575	6.350～6.600	6.375～6.625
CNY/JPY	18.5～19.5	18.2～19.3	18.0～19.0	17.8～18.8

予想レンジは四半期中を通じた高値と安値の予想

(2022 年 3 月 31 日)

(執筆者連絡先)

三菱 UFJ 銀行 グローバルマーケットリサーチ

チーフアナリスト 井野鉄兵

Tel : 03-6214-4185 E-mail : teppei_ino@mufg.jp



税務会計: 中国国家税務総局、新型コロナウイルス感染症の拡大防止期間における租税回避防止に係る問題の回答文を公布

KPMG中国
日系企業サービス
税務パートナー 李輝 (Lisa Li)

背景

中国国家税務総局は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止期間における租税回避防止の監督管理に係る 5 つの問題点に対して、2021 年 9 月 30 日付で「新型コロナウイルス感染症の拡大防止期間における租税回避防止に係る問題の回答文」(以下、「回答文」)を公布した。回答文は、移転価格税制の遵守、移転価格調査、事前確認 (APA) における税務機関と納税者のための実務指針である。

回答文の概要

● 移転価格調査について

回答文では冒頭で、新型コロナウイルス感染症は各業界に様々な影響を与えており、一部の業界はネガティブな影響を受けているが、一部ではポジティブな影響となっていると述べた。税務機関は、独立企業間原則に準拠して、新型コロナウイルス感染症が関連者間取引に与えた影響を十分に考慮し、移転価格調査に臨機応変に対応する。企業は移転価格調査において、新型コロナウイルス感染症が自社の事業に与えた影響、特にネガティブな影響を正確に分析して、できる限り早急に移転価格リスクを定量的に分析・評価するよう提案する。

● 損失の処理について

回答文によると、税務機関は移転価格調査において、新型コロナウイルス感染症に関連する要因の影響を加味して、独立企業間取引におけるコスト・費用の分担に関する取り決めに総合的に勘案し、比較可能性分析を実施する。これは、新型コロナウイルス感染症が企業に及ぼす影響を税務機関も十分に理解していることを意味する。移転価格調査に備えて、企業は関連する損失に対する詳細な定量分析や証拠資料を準備するよう提案する。

● 利益の変動幅が大きいことについて

回答文では、国家税務総局 2016 年 42 号公告第 14 条 (4) の内容を引用して、新型コロナウイルス感染症が、関連者間取引やバリューチェーンなどに与える具体的な影響をできる限り詳細に説明し、比較可能性分析では比較対象データを多角的に捉えて、新型コロナウイルス感染症が業界の利益水準に与える影響を反映するよう企業に求めている。所定の法規定に従うと、現在、企業はすでに 2020 年度のローカルファイルを概ね作成し、かつ、一部の企業はすでに税務機関に提出している。このような状況に際して、企業においては回答文の内容に照らし合わせて、すでに作成している 2020 年度の同時文書のローカルファイルを見直すよう提案する。記載すべき内容に不備がある場合は、さらに補足・改善が可能である (例えば、比較対象企業の 2020 年度の財務データ情報など)。

● 新型コロナウイルス感染症の拡大防止期間における政府支援について

回答文では、税務機関と企業の双方が比較可能性分析において関連する要因を十分に検討する

よう解説している。特に関連する要因が移転価格の取り決めに影響を与えた場合、企業は該当する文書において関連情報及びその裏付けとなる分析結果を記載し、税務機関は分析結果の適正性と整合性を確保するために比較可能な要因を洗い出すよう重点的に求めている。

● 事前確認の実施

企業の事業活動は、新型コロナウイルス感染症による影響を受けて大きく変化する可能性がある。また、すでに締結している事前確認協議書の内容を確実に履行できなくなる可能性もある。回答文によると、企業はこのような場合に、書面による詳細な資料を作成して、新型コロナウイルス感染症による具体的な影響や事業上の変化を税務機関に説明し、事前確認の実施に際して、こういった変化や影響にどのように対処すべきかについて、税務機関と協議できる。具体的な対処法としては、ユニラテラル APA の締約条項の修正や執行の停止、及び税務総局が事前確認協議締結国との間でバイラテラル APA について協議し、解決すること等が含まれる。

2016 年国家税務総局第 64 号公告では、企業が事前確認の実施期間における事業上の潜在的な変化に伴う影響とそれに対処するための体制についてすでに規定している。回答文における具体的なアドバイスには、国家税務総局が可能な限り新型コロナウイルス感染症によるマイナスの影響を軽減し、事前確認の実施について柔軟に対応していく税務サービスの趣旨が反映されている。企業は事前確認の実施において遭遇する実務上の問題（例えば、新型コロナウイルス感染症による損失の処理など）に適切に対処し、この感染症が事前確認の実施に与える影響を最小限に抑え、税込安定性の維持に向けて、関連体制を利用して税務当局と協議されるよう提案する。

KPMG の所見

今回公布された回答文は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止期間において、税務機関や企業が日常的な移転価格税制管理でよく遭遇する問題に答えたものである。その内容を具体的に見ると、経済協力開発機構（OECD）が以前に公布した新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に関する移転価格執行ガイダンスとは異なり、同時文書の準備、移転価格調査、事前確認などの移転価格税制に関する実務に対して企業により明確なガイダンスを提供している。これは税務機関が、新型コロナウイルス感染症が企業の関連者間取引に係る移転価格税制にもたらす影響を容認することを示している。

また、回答文では新型コロナウイルス感染症による影響や企業の利益変動幅に関する記述において、各業界に与える影響の違いと比較可能性分析の詳細な適用方法も強調している。これは、税務機関が今後の移転価格税制の監督管理において、個々の企業の移転価格ポリシーとその実施結果の妥当性を評価するために、より細分化し、絞った分析を行うことを示唆している。この変化により、企業は今後の移転価格税制の管理をさらに強化する必要がある。具体的には、企業は移転価格リスクを回避するために、ポストコロナ時代においても自社の経営状況を記録していく必要がある。また、関連者間取引に関する取り決めについても個別に分析し、その結果に基づき措置を講じて、自社の移転価格管理体制を最適化していく必要がある。

(執筆者連絡先)

KPMG 中国 日系企業サービス

税務パートナー

李輝 (Lisa Li)

中国北京市東長安街 1 号東方廣場 KPMG 大楼 7F

Tel : +86-10-8508-7638 E-mail : lisa.h.li@kpmg.com



日系企業のための中国法令・政策の動き

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング
 国際アドバイザー事業部
 シニアアドバイザー 池上隆介

今月号では 2022 年 2 月中旬から 3 月中旬にかけて公布された政策・法令を取りあげました。

[規則]

【税】	
○「製造業中小・零細企業の一部税・費用繰り延べ延長の関係事項に関する公告」(国家税務総局・財政部公告 2022 年第 2 号、2022 年 2 月 28 日公布・施行)	
製造業の中小・零細企業に対する税・行政費用の繰り延べ措置。2021 年 11 月の公告で 2021 年第 4 四半期分について 3 ヶ月繰り延べるとしていたが、これを 6 ヶ月に延長し、2022 年第 1・第 2 四半期分についても条件付きで 6 ヶ月繰り延べを認めるもの。	
■2022 年第 1・第 2 四半期分の繰り延べの対象企業、条件は、以下の通り。	
<ul style="list-style-type: none"> 繰り延べができる範囲は、中型企業は納付額の 50%、小型・零細企業は全額とする。 中型企業は年販売額が 2 千万元以上 4 億元未満の企業、小型・零細企業は同じく 2 千万元未満の企業をいう。 年販売額の計算は、2021 年 12 月 31 日に設立満 1 年の企業は 2021 年通年の販売額、1 年未満の企業は 2021 年の販売額を実際に稼働した月で除し、それに 12 ヶ月を乗じた金額、2022 年 1 月 1 日以降に設立した企業は申告販売額を実際に稼働した月で除し、それに 12 ヶ月を乗じた金額とする。 繰り延べを認める税・行政費用は、企業所得税、国内増値税と国内消費税およびこれらに附加される都市維持建設税、教育費附加、地方教育附加で、代理控除・納付分、代理徴収・納付分および税務機関に発票の代理発行を申請する際に納付する分を含まない。 	
■原文は国家税務総局の下記サイトをご参照。 http://www.chinatax.gov.cn/chinatax/n810341/n810825/c101434/c5173058/content.html	
○「中小・零細企業の“六税両費”減免税政策の更なる実施に関する公告」(財政部・国家税務総局 2022 年第 10 号、2022 年 3 月 1 日公布・施行)	
中小・零細企業に対する一部税・行政費用の減額措置。	
■主な内容は、以下の通り。	
<ul style="list-style-type: none"> 対象企業は、増値税小規模納税者(注：増値税小規模納税者は年販売額 500 万元未満の企業)、小型・薄利企業および個人事業主とする。 小型・薄利企業は国家に制限・禁止されていない業種に属し、年課税所得額が 300 万元以下、従業員が 300 人以下、資産総額が 5 千万元以下の 3 条件に合致する企業をいう。 減額の対象は、資源税、都市維持建設税、不動産税(原文は房産税)、都市土地使用税、 	

	<p>印紙税（証券取引印紙税を除く）、耕地専用税および教育費附加、地方教育附加の“六税両費”で、減額の幅は各省・自治区・直轄市政府が 50% の範囲内で確定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 実施期間は、2022 年 1 月 1 日から 2024 年 12 月 31 日とする。 <p>■原文は財政部の下記サイトをご参照。 http://szs.mof.gov.cn/zhengcefabu/202203/t20220303_3792359.htm</p>
<p>○「中小・零細企業の設備・器具所得税税前控除の関係政策に関する公告」（財政部・国家税務総局 2022 年第 12 号、2022 年 3 月 2 日公布・施行）</p>	
	<p>中小・零細企業に対する設備・器具購入時の企業所得税税前控除の優遇措置。同様の措置は 2018 年から 2020 年まで実施されたが、新たに実施するもの。</p> <p>■主な内容は、以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 中小・零細企業が 2022 年に単体価額が 500 万元以上の設備・器具（注：建物・建築物以外の固定資産）を新たに購入した場合、一定比率で企業所得税の税前控除を選択できる。最短償却年数が 3 年の設備・器具は当年に 100% を一括控除し、同じく 4 年・5 年・10 年の設備・器具は当年に 50% を一括控除し、残りの 50% はその後の年度で償却する。 • 対象となる中小・零細企業は、国家に制限・禁止されていない業種に属し、以下の条件に合致する企業とする。 <ol style="list-style-type: none"> ① 情報伝達業、建築業、リース・商務サービス業は、従業員 2 千人以下または営業収入 10 億元以下または資産総額 12 億元以下。 ② 不動産開発経営は、営業収入 20 億元以下または資産総額 1 億元以下。 ③ その他の業種は、従業員 1 千人以下または営業収入 4 億元以下。 <p>■原文は財政部の下記サイトをご参照。 http://szs.mof.gov.cn/zhengcefabu/202203/t20220304_3792671.htm</p>
<p>○「サービス業分野における困難な業種の救済・発展促進のための増値税政策に関する公告」（財政部・国家税務総局 2022 年第 11 号、2022 年 3 月 3 日公布・施行）</p>	
	<p>“生産性サービス業”と“生活性サービス業”の企業に対する増値税の優遇措置。2019 年から 2021 年末まで実施されたが、これを 2022 年末まで延長実施するもの。</p> <p>■主な内容は、以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> • “生産性サービス業”（注：郵便サービス、通信サービス、現代サービス [研究開発・技術サービス、情報技術サービス、文化創意サービス、物流補助サービス、鑑定・認証サービス、放送・映像サービス、商務補助サービス等]）の納税者は、当期の仕入税額控除可能額に 10% を加算して控除することを許可する。 • “生活性サービス業”（注：文化・体育サービス、教育・医療サービス、観光・娯楽サービス、飲食・宿泊サービス、住民日常サービス等）の納税者は、同じく 15% を加算して控除することを許可する。 <p>■原文は財政部の下記サイトをご参照。 http://szs.mof.gov.cn/zhengcefabu/202203/t20220304_3792526.htm</p>
<p>○「小型・薄利企業所得税優遇政策の更なる実施に関する公告」（財政部・国家税務総局 2022 年第 13 号、2022 年 3 月 14 日公布・施行）</p>	

小型・薄利企業に対する企業所得税の優遇措置。

■主な内容は、以下の通り。

- 小型・薄利企業の年課税所得額 100 万元超 300 万元以下の部分については、25%で課税所得額を計算し、20%の税率で企業所得税を納付する（注：2021 年 12 月 31 日までは、年課税所得額 100 万元以下の部分については課税所得額は 25%で計算し、同じく 100 万元超 300 万元以下の部分については 50%で計算し、それぞれ 20%の税率で企業所得税を納付するとされていたことから、優遇が拡大されたことになる）。
- 小型・薄利企業は、国家に制限・禁止されていない業種に属し、年課税所得額が 300 万元以下、従業員が 300 人以下、資産総額が 5 千万元以下の 3 条件に合致する企業をいう。
- 実施期間は 2022 年 1 月 1 日から 2024 年 12 月 31 日とする。

■原文は財政部の下記サイトをご参照。

http://szs.mof.gov.cn/zhengcefabu/202203/t20220317_3795819.htm

(執筆者連絡先)

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング

E-mail : r-ikegami@murc.jp ホームページ : <https://www.murc.jp>



主要経済指標

主要経済指標の推移

三菱UFJ銀行
トランザクションバンキング部

項目	単位	2020年				2021年				2022年	
		1~3月	1~6月	1~9月	1~12月	1~3月	1~6月	1~9月	1~12月	1月	2月
国内総生産(GDP)	前年 同期比%	-6.8	-1.6	0.7	2.2	18.3	12.7	9.8	8.1	-	-
固定資産投資*	前年 同期比%	▲16.1	▲3.1	0.8	2.9	25.6	12.6	7.3	4.9	-	12.2
第一次産業	前年 同期比%	▲13.8	3.8	14.5	19.5	45.9	21.3	14.0	9.1	-	8.8
第二次産業	前年 同期比%	▲21.9	▲8.3	▲3.4	0.1	27.8	16.3	12.2	11.3	-	19.6
第三次産業	前年 同期比%	▲13.5	▲1.0	2.3	3.6	24.1	10.7	5.0	2.1	-	9.5
工業生産 (付加価値ベース)**	前年 同月比%	▲8.4	▲1.3	1.2	2.8	24.5	15.9	11.8	9.6	-	7.5
社会消費財 小売総額***	前年 同月比%	▲19.0	▲11.4	▲7.2	▲3.9	33.9	23.0	16.4	12.5	-	6.7
消費者物価上昇率 (CPI)	前年 同月比%	4.9	3.8	3.3	2.5	0.0	0.5	0.6	0.9	0.9	0.9
工業生産者 出荷価格(PPI)	前年 同月比%	▲0.6	▲1.9	▲2.0	▲1.8	2.1	6.7	5.1	8.1	9.1	8.8
輸出***	億ドル	4,780.3	10,987.5	18,113.9	25,906.5	7,099.8	15,183.6	24,008.2	33,639.4	-	5,447.0
	前年 同月比%	▲13.3	▲6.2	▲0.8	3.6	49.0	38.6	33.0	29.9	-	16.3
輸入***	億ドル	4,649.7	9,309.5	14,853.4	20,556.1	5,936.2	12,668.4	19,732.9	26,875.3	-	4,287.5
	前年 同月比%	▲2.9	▲6.4	▲3.1	▲1.1	28.0	36.0	32.6	30.1	-	15.5
貿易収支***	億ドル	130.6	1,678.0	3,260.5	5,350.3	1,163.5	2,515.2	4,275.4	6,764.3	-	1,159.6
対内直接投資 (実行ベース)	億ドル	312.0	679.3	1,032.6	1,443.7	448.6	909.6	1,292.6	1,734.8	158.4	220.2
	前年 同月比%	▲12.8	▲4.0	2.5	4.5	43.8	33.9	25.2	20.2	17.6	74.8
外貨準備高	億ドル	30,606	31,123	31,426	32,165	31,700	32,140	32,006	32,502	32,216	32,138
都市部調査失業率	%	5.8	5.8	5.7	5.6	5.4	5.2	5.2	5.1	5.3	5.5
国内自動車 販売台数	万台	367.2	1,025.7	1,711.6	2,531.1	648.4	1,289.1	1,862.3	2,627.5	253.1	173.7
	前年 同月比%	▲42.4	▲16.9	▲6.9	▲1.9	75.6	25.6	8.7	3.8	0.9	18.7
購買担当者指数 (PMI)	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	50.1	50.2
	非製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	51.1	51.6

* : 年初からの累計ベース。

** : 2月は1-2月の累計ベース。独立会計の国有企業と年間販売額2,000万元以上の非国有企業を対象。

*** : 2月は1-2月の累計ベース。

(出所) 国家統計局等の公表データを基に三菱UFJ銀行 トランザクションバンキング部作成。



MUFG中国ビジネス・ネットワーク



MUFGバンク(中国)有限公司

拠 点	住 所	電 話
北京支店	北京市朝陽区東三環北路5号 北京發展大廈2階	86-10-6590-8888
天津支店	天津市南京路75号 天津国際大廈21階	86-22-2311-0088
大連支店 大連経済技術開発区出張所	大連市西崗区中山路147号 森茂大廈11階 大連市大連経済技術開発区金馬路138号 古耕国際商務大廈18階	86-411-8360-6000 86-411-8793-5300
無錫支店	無錫市新区長江路16号 無錫軟件園10階	86-510-8521-1818
上海支店 上海自貿試験区出張所	上海市浦東新区海陽西路399号前灘時代広場16階 上海市浦東新区海陽西路399号前灘時代広場16階	86-21-6888-1666 86-21-6888-1666
深圳支店	深圳市前海深港現代サービス業協力区7-01 前海嘉里商務中心T2 18階	86-755-8256-0808
広州支店 広州南沙出張所	広州市珠江新城華夏路8号 合景国際金融広場24階 広州市南沙区港前大道南162号 広州南沙香港中華総商会大廈 805、806号	86-20-8550-6688 86-20-3909-9088
成都支店	成都市錦江区順城大街8号 中環広場2座18階	86-28-8671-7666
青島支店	青島市市南区香港中路61号乙 遠洋大廈20階	86-532-8092-9888
武漢支店	湖北省武漢市江岸区中山大道1628号 企業中心5号2008室	86-27-8220-0888
瀋陽支店	遼寧省瀋陽市和平区青年大街286号 華潤大廈20階2002室	86-24-8398-7888
蘇州支店 蘇州常熟出張所	江蘇省蘇州市蘇州工業園区蘇州大道東289号 広融大廈15階 江蘇省常熟市常熟高新技术産業開發区東南大道333号 科創大廈12階C区、D区	86-512-3333-3030 86-512-5151-3030
福州支店	福建省福州市台江区江濱中大道363号 華班大廈5階01、02、03、10、11、12号	86-591-3810-3777
杭州支店	浙江省杭州市下城区延安路385号 杭州嘉里中心2幢10階1002、1003、1004号	86-571-8792-8080

三菱UFJ銀行

香港支店	8F AIA Central, 1 Connaught Road, Central, Hong Kong	852-2823-6666
台北支店 高雄出張所	台湾台北市民生東路3段109号 聯邦企業大樓8階・9階 台湾高雄市前鎮区成功二路88号4階	886-2-2514-0598 886-7-332-1881

【本邦におけるご照会先】

トランザクションバンキング部

東京：050-3612-0891（代表） 大阪：06-6206-8434（代表） 名古屋：052-211-0650（代表）

発行：三菱UFJ銀行 トランザクションバンキング部

編集：三菱UFJリサーチ&コンサルティング 国際情報営業部

2022年4月8日発行

- ・本資料は情報提供を唯一の目的としたものであり、金融商品の売買や投資などの勧誘を目的としたものではありません。本資料の中に銀行取引や同取引に関連する記載がある場合、弊行がそれらの取引を応諾したこと、またそれらの取引の実行を推奨することを意味するものではなく、それらの取引の妥当性や、適法性等について保証するものでもありません。
- ・本資料の記述は弊行内で作成したものを含め弊行の統一された考えを表明したものではありません。
- ・本資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、その正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。最終判断はご自身で行っていただきますようお願いいたします。本資料に基づく投資決定、経営上の判断、その他全ての行為によって如何なる損害を受けた場合にも、弊行ならびに原資料提供者は一切の責任を負いません。実際の適用につきましては、別途、公認会計士、税理士、弁護士にご確認いただきますようお願いいたします。
- ・本資料の知的財産権は全て原資料提供者または株式会社三菱UFJ銀行に帰属します。本資料の本文の一部または全部について、第三者への開示および、複製、販売、その他如何なる方法においても、第三者への提供を禁じます。
- ・本資料の内容は予告なく変更される場合があります。